

令和4年3月2日 議会運営委員会 議事録
9時32分 開会

○出席委員 (6人)

委員長 山崎 年一

副委員長 北地 範久

委員 藤川 和弘、小田上 尚典、児玉 朋也、日域 究

議長 賀屋 幸治

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○山崎委員長 おはようございます。若干遅れましたが定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

市長が出席しておられますので御挨拶をお願いします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会開催ありがとうございます。よろしくお申し上げます。

○山崎委員長 それでは、議事日程にしたがいまして議事を進めてまいりたいと思います。

日程1、議案の取り扱いについて、議案(その2)を議題といたします。

執行部から、議案の概要について説明をお願いいたします。

総務部長。

○中村総務部長 おはようございます。

それでは、令和4年3月大竹市議会定例会に追加として提出いたします2議案につきまして、議案の概要(その2)に基づきまして説明いたします。

初めに、議案第29号、大竹市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

改正の理由でございますが、国民健康保険法施行令の一部が改正され、子供の均等割保険料の軽減の導入及び賦課限度額が引き上げられたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容でございますが、子育て世帯の負担軽減を図るため、子供の均等割保険料の軽減を行うものでございます。

軽減の内容でございますけれども、未就学児の均等割額の5割を公費負担により軽減をするというものでございます。

負担割合は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっております。

続きまして、2点目といたしまして、賦課限度額の引き上げでございます。

こちら医療費が増加する中で、高所得者と中間所得者との負担バランスを考慮するという事で、基礎賦課分につきましては、63万円から2万円を引き上げまして65万円に、後期支援分につきましては、19万円から1万円を引き上げまして20万円に引き上げるというものでございます。

その他、国民健康保険法の一部改正による引用条項の移動等、所要の改正を行うもので

ございます。

施行期日は、令和4年4月1日とするものでございます。

ただし、令和4年度以後の年度分の保険料について適用し、令和3年度分までの保険料につきましては、従前の例によるとしております。

続きまして、議案第30号、令和3年度大竹市一般会計補正予算（第11号）でございます。

こちら歳入歳出にそれぞれ300万円を追加し、予算総額を184億233万2,000円とするものでございます。

2月の下旬に、玖波小学校の教育環境の充実のためということで寄附をいただきました。

そのため、この寄附金300万円を教育振興基金へ積み立てるというものでございます。

以上が、議案（その2）の概要でございます。

議案の取り扱いにつきまして、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○山崎委員長 ただいま執行部から議案の説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございますので、議案の取り扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

まず、議案第29号でございますが、後ほど開かれます本会議におきまして上程後、提案理由の説明を受けまして、生活環境委員会へ付託と考えております。

次に、議案第30号でございますが、後ほど開かれます本会議におきまして上程後、提案理由の説明を受けまして、総務文教委員会へ付託と考えております。

なお、本件は2月24日に取り扱いを協議しております議案第28号、令和3年度大竹市一般会計補正予算（第10号）と一括での上程になるものと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から議案の取り扱いの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございますので、本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、大竹市議会事務局規程の一部改正についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、大竹市議会事務局規程の一部改正について、御説明させていただきます。新旧対照表を御覧ください。

改正する部分は、第3条と第4条になります。

改正の理由ですが、議会事務局に配置する職員の職名に漏れがあったため改正するもの

でございます。

条文の形式を変更しているためわかりにくいですが、具体的には、第3条第2項と第4条第2項に副参事を追加し、あわせて第4条第2項の誤字を改めるものでございます。

なお、施行日は令和4年4月1日としております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑はないようでございます。

それでは、お諮りいたします。

本件について、事務局の説明のとおり一部改正をすることと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

9時39分 閉会